

京都市告示第 2 2 7 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 4 年 8 月 2 8 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
嵯峨緯 81 号 線	右京区嵯峨大覚寺門前堂ノ前町10番地の 5 地先内	旧	メートル 47.70	メートル 0.70 ~ 7.39
		新	47.70	2.90 ~ 10.10
下津林経 201 号線	西京区牛ヶ瀬林ノ本町53番地の 2 地先 から 同町53番地の 1 地先まで	旧	31.20	5.04 ~ 5.55
		新	31.20	6.04 ~ 10.10

(建設局土木管理部道路明示課)